

地域学校協働活動推進事業

(前年度予算額 6,435百万円)
30年度予定額 6,012百万円

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進する。そのため、地域と学校をつなぐ「**地域学校協働活動推進員**」の配置や機能強化により、「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、地域学校協働活動の基盤となる学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜日等の教育支援の取組を通じて、**社会全体の教育力の向上及び地域の活性化**を図る。



地域学校協働活動

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

土曜日等の活用

外部人材を活用した教育支援活動

12,000箇所

民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材の活用により、土曜日や休日等の特色・魅力のある教育プログラムを充実



児童の居場所

放課後子供教室

20,000箇所

地域住民等による小学校での放課後の学習支援、体験機会の提供及び居場所づくりを拡充。

放課後児童クラブとの一体型を中心とする放課後子ども総合プランの推進



地域未来塾

4,615箇所

地域住民の協力やICTの活用により、学習が遅れがちな中高生等の無料の学習支援を拡充。



貧困対策

地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の配置拡充、人材の育成・確保（研修の充実、質の向上、ネットワーク化）を強化

- 地域ブランドづくり学習
- 防災学習
- 課外活動補助
- ふるさと発見学習
- 地域行事への参画 等

6,000箇所

C協働本部

統括的な地域学校協働活動推進員 (市町村レベル)

- ・未実施地域における取組実施を推進
- ・地域学校協働活動推進員間の調整
- ・地域学校協働活動推進員の資質や活動の質の向上

375人

B協働本部

A協働本部

A 地域学校協働本部

従来の学校支援地域本部等を基盤とし、幅広い地域住民や団体等の参画によりネットワークを構築し、地域学校協働活動を推進



地域学校協働活動推進員 (学校区レベル)

- ・地域住民等や学校との連絡・調整
- ・地域学校協働活動の企画・推進等

20,000人



放課後子供教室 ～放課後子ども総合プランの推進～

(前年度予算額:6,435百万円の内数)
30年度予定額:6,012百万円の内数
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策を推進

放課後子供教室
(文部科学省)

放課後児童クラブ
(厚生労働省)

『放課後子ども総合プラン』
として、実施 (H26.7月策定)

地域学校協働活動推進員

放課後児童クラブ支援員

双方で情報共有
〈学校区毎の協議会などで一体型・連携型の取組を促進〉

連携・協力

放課後児童クラブに参加している子供が
放課後子供教室の共通プログラムに参加

教育活動推進員
教育活動サポーター
(学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理)

特別支援サポーター
(特に配慮が必要な子供たちへの支援)

多様で質の高い
プログラムの提供

【共通プログラムの例】
○室内での活動
・学習支援(予習・復習、補充学習・ICTを活用した学習活動など)
・多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室など)
○校庭・体育館での活動
スポーツ活動(野球、サッカー、バドミントン、卓球、一輪車など)

参画
大学生、地域の高齢者、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な地域人材

特別支援学級の介助員、ホームヘルパー有資格者、障害者施設実務経験者など

平成31年度末までの目標を前倒して実現！

【H29年度】 17,750か所 半数は放課後児童クラブと一体型	→	【H30年度】 20,000か所 半数は放課後児童クラブと一体型
--	---	--

①全ての児童を対象とした学習プログラムの強化・充実
②放課後児童クラブと一体型又は連携型の放課後子供教室を計画的に整備(特に一体型の取組を加速化)

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)
共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、2019年度末までに放課後児童クラブを約122万人分整備(2014年度以降追加的に30万人分を整備)全小学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体的に実施する。また、取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)
(3)少子化対策、子供・子育て支援 ②教育の再生
・空き教室等を活用し、放課後児童クラブや放課後子供教室等の整備を進める。